

平成 30 年度 事 業 計 画

1 基本方針

公益目的事業を積極的に推進するため、定款第 3 条（目的）に定める京都府内の社会福祉事業の拡大増進に寄与する目的で、当財団のホームページによる公募を行い選考委員会による選考手続きを経て各種福祉団体への助成事業を行うほか、京都府など京都市内の自治体が推進する福祉事業を支援する目的の寄付事業を実施する。

さらには、障害者スポーツに対する支援事業として全国車いす駅伝競走大会など障害者スポーツ大会への助成や関係者等との交流を積極的に推進する。

2 助成・寄付事業の推進と助成団体等の拡大

助成・寄付事業の推進に当たっては、ホームページをはじめあらゆるメディアを媒体として積極的かつタイムリーな広報活動を行い、社会福祉事業に貢献する当財団の公益性を内外に広めるなど助成・寄付事業を積極的に推進する。

さらには、平成 29 年度における決算状況（経常費用）を鑑みて本年度の助成・寄付団体等を拡大するなど公益事業を推進する。

3 具体的事業計画表

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

科	目	項 目
I 社会福祉事業	1 社会福祉事業に対する助成事業	(1) 社会福祉、ボランティア活動等福祉事業に対する助成 (2) 地域福祉、在宅援助等民生活動に対する助成 (3) 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の支援事業に対する助成 (4) 少年の健全育成事業に対する助成 (5) 社会福祉施設が行う各種事業に対する助成 (6) その他社会的援助を必要とする事業に対する助成
	2 社会福祉事業支援のための寄付事業	京都府及び府内地方公共団体が行う福祉事業を支援する目的としての寄付
	3 障害者スポーツ大会の支援事業	全国車いす駅伝競走大会をはじめとする障害者スポーツ大会への助成及び大会関係者との交流
II 社会福祉の広報啓発活動		ホームページをはじめ、テレビ・新聞等を媒体として助成事業、協賛事業等を通じ社会福祉事業の広報啓発活動の推進